

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高対応商品券発行事業	<p>①食料品価格等の物価高騰の影響により地域経済や市民の暮らしは厳しい状況にあることから、日向市内の登録店舗で利用できる商品券を全世帯に配布し、市民の負担軽減を図るとともに、消費需要を喚起し消費の下支えを行う。</p> <p>②商品券にかかる経費 491,448千円</p> <p>③ア)会計年度職員報酬2,239千円 [内訳]報酬1,485千円、職員手当385千円、共益費331千円、費用弁償38千円、 イ)消耗品費100千円 ウ)通信運搬費14,809千円 エ)広告料300千円 オ)委託料474,000千円 ※その他の財源:97,448千円 ※事務費:17,448千円(ア～エ) [内訳]県補助金53,173千円、一般財源44,275千円</p> <p>④基準日時点(令和7年12月1日)において、日向市に住民登録がある世帯及び世帯員。</p>	R7.12	R8.4以降
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	生産性向上臨時対策事業	<p>①エネルギー価格等の物価高騰や世界情勢に伴う配合飼料価格の高止まりにより、経営に多大な影響を受けている畜産農家を対象に、農業経営の維持安定を図るための支援を行う。</p> <p>②畜産農家への補助金。 ③補助金 7,600千円。 ア)母牛等導入補助 ・繁殖雌牛50千円[補助単価]×120頭+肥育素牛20千円[補助単価]×5頭=6,100千円。 ・補助対象期間:令和7年4月～令和8年3月導入分。 イ)母豚等導入補助 ・種豚 10千円[補助単価]×150頭=1,500千円。 ・補助対象期間:令和7年4月～令和8年3月導入分。 その他の財源:一般財源 3,600千円 ④市内の畜産農家。</p>	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策事業	<p>①食材費等の高騰に伴う給食費の増加分を補助し、保護者の経済的な負担軽減を図るための支援を行う。</p> <p>②市内小・中学校の学校給食実施に係る食材高騰分の食材購入費(賄材料費)</p> <p>③小学校児童分 R7:191,000千円-R6:169,000千円=22,000千円 中学校生徒分 R7:113,000千円-R6:101,000千円=12,000千円 22,000千円+12,000千円=34,000千円のうち、31,545千円に交付金を充当。</p> <p>④市内小・中学校に在籍している児童生徒の保護者 (小・中学校教職員及び給食センター職員は対象外)</p>	R7.4	R8.3
4	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	DX・生産性向上等設備導入補助金	<p>①原油価格・食料品等高騰対策として、賃上げ環境の整備等を行う市内の中小企業・小規模事業者に対し、設備投資等に要する経費の一部を助成することで、市内事業者の賃上げ・業務改善など労働環境の整備を推進する。</p> <p>②中小企業・小規模事業者の設備導入費等 31,648千円</p> <p>③ア)[補助上限]10,000千円×3件(補助率:2/3以内) イ)会計年度任用職員報酬等 1,648千円 ※その他の財源:一般財源 3,648千円 ※事務費:1,648千円(イ)</p> <p>④市内の中小企業・小規模事業者。</p>	R8.3	R8.4以降
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・介護・福祉施設等物価高騰対策支援事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている「医療・介護・福祉・保育施設等」の経済的負担の軽減を図り、各種サービスの安定的な提供体制の維持を支援する。</p> <p>②医療・介護・福祉・保育施設等への補助金 40,961千円</p> <p>③ア)医療施設163施設 20,755千円 イ)介護施設53施設 13,808千円 ウ)福祉施設32施設 4,433千円 エ)保育施設 30施設 1,965千円 ※その他の財源:一般財源 4,961千円</p> <p>④市内の医療・介護・福祉・保育施設等。</p>	R8.3	R8.4以降
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸燃油高騰対策等農業経営支援事業	<p>①原油価格の高騰により、経営に多大な影響を受けている施設園芸農家を対象に、農業経営の維持安定を図るため、燃油購入費用の一部を支援する。</p> <p>②施設園芸農家への補助金 13,000千円</p> <p>③昨年度の燃油購入量及び交付件数を参考に積算 ア)A重油 258.8千円×49経営体≒12,680千円 イ)灯油 26.7千円×12経営体≒320千円 ※その他の財源:一般財源 2,000千円</p> <p>④市内の施設園芸農家。</p>	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	生産性向上対策事業(飼料代補助)	①エネルギー価格等の物価高騰や世界情勢に伴う配合飼料価格の高止まりにより、経営に多大な影響を受けている畜産農家を対象に、農業経営の維持安定を図るための支援を行う。 ②畜産農家への補助金 34,600千円 ③ア)養鶏飼料 【補助上限】300千円×68経営体=20,400千円 イ)養牛飼料 肉用牛繁殖農家19千円×母牛飼養頭数898頭=17,062千円 (※上限補正:13,000千円) ウ)養豚飼料 【補助上限】300千円×4経営体=1,200千円 ※その他の財源:一般財源 3,600千円 ④市内の畜産農家。	R8.3	R8.4以降
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	生産性向上対策事業(牛豚導入補助)	①エネルギー価格等の物価高騰や世界情勢に伴う配合飼料価格の高止まりにより、経営に多大な影響を受けている畜産農家を対象に、農業経営の維持安定を図るための支援を行う。 ②畜産農家への補助金 6,500千円 ③ア)母牛等導入補助 繁殖雌牛50千円[補助単価]×100頭=5,000千円 イ)母豚等導入補助 種豚10千円[補助単価]×150頭=1,500千円 ※その他の財源:一般財源 1,500千円 ④市内の畜産農家。	R8.3	R8.4以降
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	飲食店等食料品物価高騰対策支援事業	①当市の大切な観光資源である「食」を守るため、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内飲食店等を対象に、給付金による支援を行うことで、食料品高騰分を補助し、事業の継続を図る。 ②飲食店・惣菜店・菓子店への給付金 63,300千円 ③ア)飲食店 約500店舗×【補助額】100千円=50,000千円 イ)菓子店 約80店舗×【補助額】100千円=8,000千円 ウ)惣菜店 約50店舗×【補助額】100千円=5,000千円 エ)会計年度任用職員報酬 300千円 ※その他の財源:一般財源 7,300千円 ※事務費:300千円(エ) ④市内の飲食店・惣菜店・菓子店。	R8.3	R8.4以降
10	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物流事業者燃料高騰等対策事業	①エネルギー価格・燃料費の高騰が長期化する中、厳しい経営状況にある物流事業者の負担軽減に取り組むことで、経営安定化と本市物流網の維持を図る。 ②物流事業者への補助金 9,066千円 ③ア)トラック(10t未満)250台×6千円 =1,500千円 イ)トラック(10t以上)450台×11千円 =4,950千円 ウ)RORO船 1隻×2,616千円=2,616千円 ※その他の財源:一般財源 1,066千円 ④市内の物流事業者。	R8.3	R8.4以降
11	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設LED化事業	①住民の利用に供する公共施設の照明をLED化することで、消費電力を削減し、物価高騰による施設使用料金等への価格転嫁を抑制する。 ②市内公共施設のLED化工事 138,421千円 ③ア)体育施設 30,000千円 イ)駅周辺交流拠点施設 22,900千円 ウ)社会教育施設 68,854千円 エ)その他公共施設 16,667千円 ※その他の財源:一般財源 15,658千円 ④公共施設の利用者。	R8.3	R8.4以降